議会運営委員会記録

1 日 時 令和2年5月11日(月曜日)

開 会 午前 9時59分

閉 会 午前10時24分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 金厚有豊

副委員長 佐藤則寿

委員 岡部 享

リカン 押田大祐

ル 江西照康

川 髙田真里

川 成田光雄

ル 松 尾 茂

川 高田重信

4 欠席委員 O人

5 委員外議員として出席した者

| 義 | 員 | 木 | 下 | 章 | 広 |
|---|----|---|---|----|----|
| | 11 | 島 | | 隆 | 之 |
| | 11 | 金 | 井 | 毅 | 俊 |
| | 11 | 大 | 島 | | 満 |
| | 11 | 尾 | 上 | _ | 彦 |
| | 11 | 赤 | 星 | ゆな | らん |
| | 11 | 村 | 上 | 和 | 久 |
| | 11 | 五 | 本 | 幸 | 正 |

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

| 事務局長 | 浦野 | 弘司 |
|-----------|----|----|
| 事務局次長 | 福原 | 武 |
| 庶務課長 | 大野 | 満 |
| 議事調査課長 | 野嶽 | 誠司 |
| 議事調査課長代理 | 中山 | 崇 |
| 議事調査課議事係長 | 酒井 | 優 |
| 議事調査課調査係長 | 本田 | 宏之 |
| 議事調査課主事 | 北山 | 栞 |

7 会議の概要

委員長

時間になりましたので、ただいまから議会運 営委員会を開会いたします。

まず、委員会記録の署名委員に江西委員、髙 田 真里委員を指名いたします。

本日の協議事項は、6月定例会の運営につい てであります。

まず、市長から、6月11日(木曜日)に6 月定例会を招集いたしたいとの申出がありま したので、御承知おき願います。

次に、議案説明会については、6月4日(木 曜日)に開催となりますので、御承知おき願 います。

また、議案書は6月8日(月曜日)に会派控 室に配付されます。

なお、この6月定例会の運営については、去 る5月7日に開催されました各派代表者会議 において、お手元に配付しております資料に より協議が行われており、その内容について、 まず事務局に説明させます。

議事調査課長 〔資料「新型コロナウイルス感染症拡大防止 のための6月定例会の議事運営について(案)」により説明〕

委員長

ただいま事務局から説明があったことについ て、何か質問等はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。 それでは、この6月定例会の運営については、 各派代表者会議で確認された内容を尊重し、 お手元に配付してあります資料のとおり実施 したいと思いますが、そのように進めること としてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。 なお、今ほどの事務局の説明にもありました が、出席議員の具体な調整については、6月 12日に予定している本委員会において行う 予定です。

また、今ほど説明しました資料については、 本委員会終了後、全議員へ棚入れいたします。 それでは、今ほど確認いたしました事項を踏 まえ、具体な協議に入ります。

1つ目に、会期及び審議日程について協議したいと思います。

先ほどの事務局からの説明のとおり、この6

月定例会については、一般質問及び議案質疑を短縮し、また、4つの部門別常任委員会審査を同一日とすることで、会期は通常より短い14日間とすることを各派代表者会議で了承いただいております。

よろしければ、この考え方を基に、私のほうから6月定例会の日程についての案をお示ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長それでは申し上げます。

6月11日提案理由説明、6月12日議案調査日、6月13日、14日休会、6月15日議案調査日、6月16日一般質問、6月17日一般質問と予算決算委員会(前期全体会)、6月18日議案調査日、6月19日予算決算委員会人科会と部門別常任委員会、6月20日、21日休会、6月22日予算決算委員会(後期全体会)、6月23日議案調査日、6月24日討論・採決というスケジュールで行いたいと思います。

日程については、以上のとおりであります。 したがって、会期は6月11日から6月24 日まで、14日間となりますが、会期及び審 議日程については以上のとおりでよろしいで しょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それではそのように決定いたします。

ここで、6月定例会における討論の通告期限について、確認しておきたいと思います。

最終日、6月24日の討論・採決に向けた通告期限については、6月22日(月曜日)の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が6月23日(火曜日)の正午までとなりますので、御承知おきください。

次に、2つ目の一般質問及び議案質疑についてであります。

まず、一般質問予定者及び質問順番の各会派からの報告期限が、議案説明会の当日、6月4日(木曜日)の午後5時まで、次に、質問予定書の提出期限が6月5日(金曜日)の午後3時までであります。

なお、提出されました質問項目の一覧につきましては、でき次第、棚入れにより配付させていただきますので、一般質問予定者が自身でその内容を確認し、重複している場合には、会派間、議員間で調整をしていただきたいと思います。

特に、6月定例会は新型コロナウイルスに関する質問が多くなることが予想されます。議員各位におかれましては、今まで以上に内容の重複を避けるよう、確認と調整をお願いしたいと思います。

その上で、今定例会初日、6月11日(木曜日)の正午までに一般質問の正式な質問通告を提出していただきます。

また、その際にもし質問の補足として配付したい資料があれば、併せて事務局へ御提出ください。

提出された資料があれば、翌12日(金曜日)の本委員会にて、資料の配付を認めるかに ついての協議を行いたいと思います。

次に、一般質問の質問時間については、答弁を含め1人年間120分以内となりますが、 申出により、30分、45分、60分の質問時間を選択することができます。

選択した時間未満で質問を終了した場合も、 選択した質問時間は使用したものとみなすこ とになります。

ただし、今定例会においては、さきの各派代表者会議における協議の結果を踏まえ、配付資料の別紙1に基づいて、会派の所属人数により質問時間を割り当てることといたしたいと思いますので、御承知おきください。

なお、1人会派から4人以上、一般質問予定者の報告がなされた場合は、質問予定者の状況を見て全体の中で調整することとしたいと思います。

また、今定例会における一般質問の発言順序について、所属議員数が同じ会派については、各会派間で御協議の上、5月15日(金曜日)の正午までに事務局に御報告願います。

なお、一般質問の午前何人、午後何人という割り振りについては、6月12日(金曜日)に開催いたします次回の議会運営委員会において決定したいと思います。

この中で、出席議員数の調整についても、先 ほど申し上げたとおり併せて協議したいと思 いますので御承知おきください。

また、市長から当初提案された議案の質疑に ついては、一般質問と一括して行うことにな りますので、御承知おき願います。

次に、3つ目の請願・陳情につきましては、 開会日の正午までに受理したものを、今定例 会に提出することになっておりますので、今 回は6月11日(木曜日)の正午までとなり ます。

提出されました請願・陳情につきましては、 6月12日(金曜日)の議会運営委員会にお いて一括して報告いたします。 次に、4つ目の議員提出の意見書(案)、決議(案)につきましては、一般質問最終日の前日の午後5時までとなっておりますので、今回は6月16日(火曜日)の午後5時までとなります。

以上で、本日の協議事項は終了いたしました。 次回の議会運営委員会は、6月12日(金曜日)午前10時から開会いたしますので、よ ろしくお願いいたします。

成田委員

前回の5月臨時会において一私は総務文教委 員会の委員長なのですが一社民党の村石議員 が本会議で議案質疑をされました。その内容 が、所属している常任委員会に付託される議 案の内容について、本会議で質疑されたと。 5月臨時会では、新型コロナウイルス感染症 拡大防止ということで、議席番号が奇数と偶 数の議員に分けてリスクの軽減を図るという ことが行われた議会でして、本会議よりも一 付託された常任委員会での審議が本当に重要 視されている議会だったと思っています。 その意味において、村石議員の議案質疑は常 任委員会の中で行うべきだったと思います。 議会運営委員会の中で申し合わせた内容に反 することが行われたということで、再度この 議会運営委員会の中で確認する意味でしっか りと議論を一過去の話になりますが、今後こういうことがないように、確認の意味で発言させていただきました。

委員会の中で複数の委員からこういった意見が出ましたので、総務文教委員長として金厚委員長に報告させていただきました。またこの場でしっかりと議論をしてほしいということで発言しましたので、よろしくお願いいたします。

委員長 ほかにありませんか。

江西委員

重なるような、重ならないような話ですが、 今回のこのコロナウイルス禍の対策というの は前代未聞というか、一番ベテランの議員の 方でも「こんなこと経験したことがない」と 言うほどのことだと思います。

臨時議会に際しまして、前回の議会運営委員会で、午前中は議席番号が奇数の方のみが参加するということに対しましては、委員外議員の赤星議員のほうから、同じ会派のメンバーが2人とも偶数番号の議員であることから参加できないと。それは私も確かにひどいなと、大きな問題だなと思ったわけです。

それに対応することとして、質疑を行う場合 はその限りではありませんよという意見が出 たものですから、その議会運営委員会において私は念を押したわけです。その趣旨はよく理解した上で、そうであるならば一今回もそうですけれども、前回の臨時議会もコロナ対策で、本来の目的一異例なことをする目的は、コロナ対策として3密を防ぐために、今までやってもいなかったようなことをやったということであります。

3密を防ぐという目的のためにこういったことをしているので、議案質疑がある場合や参加する場合、それも理解したけれども、本来参加する議員がいるのであればその方に託す。もしているから一間じような考えを持っているから会派を組んでいるわけですから、最少人数で行うべきだという意見を途のあるです一何を当然のことを今さら念を押しているのだと。

私の横に岡部委員が座っておられますが、横の岡部委員からも、そんな人格がない人はいるわけがないだろうというくらいの雰囲気を感じたので、念のために言いましたということで、尻すぼみでしたけれども、私はそこまでの主張ははっきりとさせていただいたわけであります。

ところが、いざ蓋を開いてみれば、同じ会派

から偶数番号の議員が2人出ていたり、岡部 委員に際しては、会派の長に勝るとも劣らな いしっかりされた委員がここで聞いていて、 ましてや議席番号が5番、私と一緒の奇数番 号で午前中の本会議に出ていたわけでありま す。

質疑ですから、内容は明確に規定されていたので、それは誰でも交代できる。ましてや、しっかりした同一会派の議員が出ていたにもかかわらず、質疑があったと。質疑内容については成田委員から意見が出たので割愛しますが、これはよくないと思います。

各派代表者会議でも話がありましたけれども、 そのときうっかりしていた、これは私の間違いだったという話であれば今ここで言う必要はないと思うのですが、自身の行動に間違いはなかったということを主張されていると聞いて、私は驚いているわけです。

次の議会に対しても、議会運営委員会で今、 委員長は異例のことをいろいろやろうと決め たことになっておりますけれども、その場で 出てきたことが踏みにじられるようであれば、 議会運営委員会の存在そのものがまず意味が ないということが1点。

それと、3密を防ごうということでやっていて、私も前回そういう質問をしていたにもか

かわらず、議会事務局は何をやっていたのか。 あなたたちの仕事に思いはないのかというこ とを聞きたいわけです。

こういうことをやろうとしていて、なぜその 本旨にずれるようなことを一仮に議員であっ たとしても、そういった質問の通告を出して きたときに「議員、それは趣旨からずれた行 動ではありませんか」という一言を議会事務 局の皆さんがなぜ言わなかったのかというこ とを、私は議会事務局ももっと誇りを持って 仕事をしてもらいたいということで問いたい わけでございます。

委員長、以上の件についてよろしくお願いし ます。

委員長

今ほど成田委員、江西委員から一大体中身は 一緒だと。

これについて事務局は何か考えがありますか。

議事調査課長 江西委員から事務局のことでお話があり、御 意見を頂きました。事務局の対応といたしま しては、なかなか強制できない部分があるの ですが、江西委員が言われたように、確かに 5月臨時会の運営に当たってはそういった趣 旨での取組等もさせていただいておりますの で、通告を受理する際には当然再度確認させ ていただきまして、御助言といいましょうか、 そういったこともすべきであったと思います。 そうしていなかったということで、大変申し 訳なかったと思います。

岡部委員

今、いろいろとお話も出ましたので少し発言をさせていただきますが、確かに4月28日の議会運営委員会の中では3密を避ける、大変な事態ということで対応が決定されました。赤星議員から、当日討論や質疑を予定している議員の対応について質問がありまして、この限りではないということが確認されたということで私は納得しております。

もう1つは、確かに私が午前中に出席しておりますので私が村石議員に代わって質問すればよかったということで反省しております。 ただ、最初の質問の中で、いわゆる常任委員会の中で質問ができるのではないかということでしたが、やはり部局をまたぐ範囲もあるということでございまして、質疑をさせていただいたということで御理解も賜ればと思います。以上です。

委員長

今ほど岡部委員のほうから、よく理解できた というような話がありました。それは岡部委 員が理解できたのであって、会派の中で理解 できていないということになりますので、会派に戻られましたら会派の中の意思の疎通だけはきっちりとやっておいてください。

(「分かりました」と発言する者あり)

委員長

先ほども言いましたけれども、今回も可能な限り会期及び会議時間の短縮を行うわけで、会議時間の削減を行うことが目的であります。これは、発言の機会を2回も3回も取るための申合せではないものですから、そのところをよく理解していただきたいと思います。

岡部委員 十分理解をして、対応を検討してまいりたい と思います。

委員長 それでは、これをもって、本日の議会運営委 員会を閉会いたします。 令 和 2 年 6 月 定 例 会 (令和2年5月11日) 議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委員長 金厚有豊

署名委員 江 西 照 康

署名委員 髙田真里